

令和5年度教育実習実施要項

1 対象者

中学校・高等学校免許状取得希望者で、次の要件を満たす者とする。

- ・将来、教職を希望し、教員採用試験を受験する意思があること。
- ・人物、学力に優れ、心身ともに健康であること。
- ・本校職員の指導に従い、実習期間中は校務や教材研究に専念できること。
- ・本校卒業生であること。

2 実習期間

(期間内の土曜授業日を含むが、その他の土日祝日は含まない。)

(1) 前期 (予定)

ア 2週間(10日)を必要とする大学

令和5年5月22日(月)～ 6月 3日(金)

イ 3週間(15日)を必要とする大学

令和5年5月22日(月)～ 6月 9日(金)

ウ 4週間(20日)を必要とする大学

令和5年5月22日(月)～ 6月16日(金)

(2) 後期 (予定)

ア 2週間(10日)を必要とする大学

令和5年9月11日(月)～ 9月25日(月)

イ 3週間(15日)を必要とする大学

令和5年9月11日(月)～ 10月 2日(月)

ウ 4週間(20日)を必要とする大学

令和5年9月11日(月)～ 10月10日(火)

3 教育実習の定員

(1) 全体の定員(教育委員会の原則:各教科1名)

前期・後期とも原則約10名とする。

(2) 各教科の定員

ア 国語・地歴公民・数学・保健体育・英語は各2名

イ 物理・化学・生物は各2名

ウ 音楽・美術・書道・家庭・地学は各1名

※各教科の定員を超えた場合は、断ることがあります。

4 その他

本校校長は特別な事由のあるとき、上記1～3によらず実習について決定することができる。

◎教育実習の申請について

別紙「令和5年度教育実習申込書」に必要事項を記入し、令和4年5月20日（金）までに、担当まで申し込んでください。

■担当 教頭

■申請方法 Eメールによる。送信先 E-mail : q740793d@pref.saitama.lg.jp

メールが確認できた段階で、返信メールを送付します。

1週間たっても返信がない場合は、再送もしくは電話での確認をしてください。

◎教育実習生の内諾及び許可について

■教育実習生の内諾

申請に基づき、6月中旬に内諾の可否を決定して、その結果を通知します。教育実習を許可された者は、送付された資料を熟読して手続きを進めてください。

■教育実習生連絡会 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止（メール資料送付とする）

~~ア 日 時 令和4年6月18日（土）午前9時から ※公開授業実施日~~

~~イ 場 所 本校 進路資料室~~

~~ウ 内 容 ①教育実習の心得 ②書類の授受 ③担当教科との打ち合わせ~~

~~エ その他~~

~~①スリッパ等を持参してください。~~

~~②理由なく欠席した場合は、教育実習希望を取り消したものとみなします。~~

※新型コロナ感染拡大防止のため中止（メールでのやりとりとする）

■県教委への手続き

教育実習推薦書及び埼玉県所定の誓約書の用紙を送付します。所属学長から本校校長あてに提出してください。（郵送可。令和4年9月末日まで）